



# 家畜保健衛生所だより

R7.4.28

## 大型連休中の防疫対策の徹底について

ゴールデンウィーク中は、通常時より海外との人の往来や国内における人や物の動きが活発化していきます。県内への家畜伝染病の侵入リスクは非常に高くなることから、引き続き警戒を緩めることなく飼養衛生管理を徹底し、病原体の侵入防止に万全を期すようお願いします。

【各疾病の状況】

### ○ 豚熱 (豚・イノシシ)

- ・2018年以降国内24都県98事例発生。今年4月には新たに宮崎県でイノシシの感染を確認。
- ・愛媛県では、昨年11月に養豚場で初発生。野生イノシシの感染は現在までに久万高原町での1例を含む6例が確認されています。

### ○ アフリカ豚熱 (豚・イノシシ)

- ・アジア全域に感染が拡大しており、特に韓国では2019年の発生確認以降、今年3月に至っても野生イノシシ・飼養豚ともに感染が確認されています。
- ・違法に持ち込もうとした肉製品からアフリカ豚熱ウイルスが検出されるなど、国内への侵入リスクは非常に高い状況です。

### ○ 口蹄疫 (牛、豚、その他偶蹄類)

- ・今年1月以降、清浄国であったドイツ・ハンガリー及びスロバキアで発生が確認されました。
- ・ワクチン接種国である韓国では、今年3月、1年10か月ぶりに牛農場で確認され、以降、豚農場でも発生が続いています。

### ○ ランピースキン病 (牛)

- ・昨年11月の国内初発生以降、全国2県22事例が確認されています。
- ・本病を媒介する吸血昆虫が活発になる時期となり、発生リスクが高まっています。

### ○ 高病原性鳥インフルエンザ (家きん)

- ・昨年10月以降、全国14道県51事例が確認されています。(愛媛県では2例発生あり)
- ・4月に入っても国内の野鳥でウイルスが検出されており、引き続き警戒が必要です。

再徹底をお願いします！

- アフリカ豚熱、口蹄疫等の発生地域への海外渡航は自粛を
- 外国人従業員を受け入れている施設では、日本への持込みが禁止されている肉製品等が持ち込まれることのないよう、当該従業員等への指導の徹底
  - ・国際郵便物等の中に肉製品等を確認した場合は直ちに動物検疫所に連絡を。
- 衛生管理区域及び畜舎内への病原体の侵入防止対策の徹底
- 家畜の毎日の健康観察を行い、異状の早期発見・早期通報を

中予家畜保健衛生所 TEL 089-990-1333

★携帯電話 090-6282-6129(連休期間、休日、平日夜間)